

令和7（2025）年度 第3回児童部会 会議録

開催日時：令和8年2月24日（火）

時間：15：00から17：00まで

作成者氏名：相談支援事業所わらび 川北小有里

参加機関（参加者氏名）

参加者名簿参照

内容

報告事項

- （1）相互理解の取組、保育園等訪問事業の実施状況について（こども相談課）
- （2）保護者支援について
 - ・ニーズ調査（アンケート結果）について
 - ・手をつなぐ親の会主催「フリートーク」について
- （3）学齢期における継続的な支援体制について
- （4）放課後等デイサービス連絡会について
- （5）5才児健診について（こども相談課）

協議事項

- （1）第1回、第2回グループディスカッションの振り返り
- （2）部会で次年度取り組むべき課題について

主な意見等

2 報告事項

（1）取り組みの進捗状況について

●目標①について【訪問相談について（坪井氏）】

・今年度実績は72件。申込園の偏りや年少児の申し込みが多かったことがわかり、今後豊田市こども発達センターにも協力を依頼し、職員のスキルアップを目指していく。また、変更点等についてのアンケートを取る予定だったが、経過をみて分析をするため、今年度はアンケートの実施はなしとする。

・訪問相談支援事業について、前回の部会で名称変更の提案をいただき、課内で協議し「園訪問相談支援事業」となった。

・今後ふたば、よつばで研修会を開催。3月は相談支援専門員にも参加してもらい、児童発達支援について情報交換をする予定。

●目標①について【相互理解について（田上氏）】

・健診の見学は、24名の保育士の参加があった。

・次年度は1連の流れ（1,6歳健診→3歳児健診等の乳幼児健診）をみてもらうことで知ってもらう機会を設ける。

●今後について

前回、3年間は経過を部会で追っていく話をしたが、この件を検討する場所があるため、部会では大きな枠で考え適宜検討事項が出た際に取り組む。

（2）保護者支援について（中村）

●ニーズ調査（アンケート結果）について

事業報告書参照。

●手をつなぐ親の会主催「フリートーク」について

事業報告書参照。

【意見】

- ・よつばでも保護者から聞かれる内容が、ニーズ調査の結果とほぼ同じ内容である。知りたい情報なのだと思う。ただし、情報を得た後に保護者がどう動くのか。今回のアンケートで率直な意見が聞けたため、それをどうしていくのかが大事ではないか。
- ・三好特別支援学校でも保護者から情報が欲しいとよく言われる。ゴールが卒業だとした場合に、それまでに何ができるのか事前にわかると準備しやすく、保護者も動きやすいのではないか。
- ・豊田特別支援学校では医療的ケアのある児童生徒が多く、放課後等デイサービスの情報や進路について、看護師配置の状況等が気になる保護者が多い。ただし、保護者同士のネットワークが強く、学校が伝えるよりも保護者間で情報のやり取りをしている。

(3) 学齢期における継続的な支援体制について（中村）

事業報告書参照。

【意見】

- ・特別支援教育連携協議会で報告があった。今回のヒアリングの結果で個別教育支援計画があがっていない学校があり驚いた。保護者が障がい受容できているのか。形式的なものにならず、ためになる計画にしなければならない。
- ・本人や保護者が知られたくないという思いについて、どう捉えどう発信するのか。保護者が自分の子に対し、どう向き合うのかについて環境を整えないといけない。保護者自身が向き合い解決するような、支える仕組みがより大切になる。課題の共有が大事。

(4) 放課後等デイサービス連絡会について（中村）

今年度は見直し期間として以前担当していた放課後等デイサービス職員に集まってもらい、話し合いを行った（会議録参照）。目的の不明瞭さや継続的な関係性づくりには至らなかったが、継続を希望される声も多かったため、次年度から再度部会がイニシアチブを取り、将来的には自主的に放課後等デイサービス連絡会が機能する形をとっていく。

【意見】

- ・主体的になってもらうには危機感を持ってもらう。事業所の困り感等の共有が必要。
- ・学校の課題と放課後等デイサービスでの課題の共有ができていない。あくまで中心は子どもで、安心して生活ができるように保護者も一緒に行く。抱えている課題を皆で協力し支援することが大切なことを事業所にもわかってほしい。

(5) 5才児健診について（関根氏）

みよし市では令和9年1月を開始時期とし、3才児健診同様、満5才児（年中）を対象とする。令和8年度はリーフレットやスクリーニング等で検討。5才児健診は就学前の支援として、保護者の悩みに寄り添う体制、子育て支援の意味合いが強い健診になる。庁内で作業部会を発足し、検討中。

方向性として・既存の育児相談の拡充。・園に訪問し、集団での様子をみて保護者にフィードバックし相談体制につなげる。・学校見学。・よつば利用者は個別の配慮を行い、来てもらうように投げかけていく。

【意見】

- ・子どもを振り返る場として有意義な健診になるのではないか。
- ・自分の子どもと他の子の違いが分かりやすい。保護者が安心して相談できる場所が必要。知っている保護者にも会う可能性があるため、個別の配慮が必要。
- ・保護者に安心を与える健診の場になるとよい。障がい受容の話もあるが、保護者は受容することを求めている。子どもに向き合うことは大切だが、子どもが発達していることを実感することが大切。このままではダメだという危機感を与えるのはNG。リーフレットを作成するにしても、内容は重要であり、どんなメッセージを発信したいかだと思う。

3 協議事項

(1) 第1回、第2回グループディスカッションの振り返り

1回目は各機関での課題を話してもらい、そこで出た課題の多くが保護者への支援だったため2回目は令和の子育て支援について話をしてもらった。事務局で話し合い、・子ども見立てる力の不足・情報過多の中、取捨選択がしづらい・横のつながりの不足が課題として挙がった。

【意見】

- ・保護者によってはつながりたくない人もいる。
- ・子どもを真ん中においた支援をどうするか。

(2) 部会で次年度取り組むべき課題について（参考：事業報告書）

- ・保護者支援について、つながりはずっと課題。こういった側面からアプローチすればよいか迷う。節目で考える場面があり、その時に安心できる環境を整えるような支援体制の構築が必要。
- ・保護者アンケートを次年度に活かしてほしい。子どもの将来について気になる保護者が多い。みよし市で育ち切きるようにしてほしい。各機関の支援や一連の流れが分かるようなものがあると保護者は安心するのではないか。例えば年金取得や福祉サービスのこと等。（精神のサポートガイドのようなもの）
- ・相談のスキルアップ。保護者が困った時にアプトプットできる環境。相談技術が向上していれば、保護者は安心できるのではないか。

3 その他、連絡事項等

●つながりシートについて（黒田氏）

保護者から、評価されているようで嫌だといった意見があがった。各機関でシートの見方が変わる。数も増え、支援が必要な児童が通常級に3人いるとベテランの先生でも対応が難しくなる。小学1年生はクラス編成が難しいため、ある程度入学前に情報がほしい。園が捉えている姿と保護者の捉えている姿は異なるため、そこはすり合わせをしたい。次年度部会でご意見をいただきたい。

決定事項

- ・事業報告書をもとに次年度の運営目的等を作成していく。
- ・次年度の第1回部会にて、つながりシートの意見を聞く。

令和7(2025)年度第3回就労支援部会 会議録

開催日時：令和8年2月18日(水)

作成者氏名：深田 明男

参加機関（参加者氏名）
<p>相談支援地域アドバイザー（阪田氏）、西三河北部障がい者就業・生活支援センター（山田氏）、豊田公共職業安定所（小出氏）、三好特別支援学校（岡田氏）、豊田特別支援学校（高木氏）、豊田高等特別支援学校（辻氏）、学校教育課（黒田氏）、わらび（稲石氏）、しおみの丘（松平氏）、grasshopper（鶴田氏・山口市）、みよし市福祉課（清水氏・立石氏）、はたらくサポートセンター（小西氏・横山氏）、相談支援事業所わらび（深田）</p>
議題（協議事項）
<p>（1）福祉的就労について（2）学校関係機関について（3）令和7（2025）年度就労支援事業報告、就労選択支援について</p>
主な意見
<p>（1）福祉的就労について</p> <p>◆共同受注システムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所ヒアリング資料を読んでみて、生活介護、B型とスタンスが違うと思った。 ・豊田の共同受注窓口は、優先調達法ができて、うまく活用するためにできたもの。みよしの自立支援協議会としてはどう動く予定なのか、目的によってやることを精査することが必要。 ・事務局としては、みよし市では内職作業、自主製品、施設外就労の3つとも必要であるという意見になった。3つとも動かすことは良いが、計画をもっと具体的にしないと、絵に描いただけになってしまうことが危惧される。 ・3か年計画について、部会目的と3か年計画の目的とずれが生じており、3か年計画もその通りに動けておらず、遅れていた。3か年計画の修正を行う必要がある。 <p>（2）学校関係機関について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナカボツとしては、一般高校の子との繋がりを作ることが課題と考えている。 ・ハローワークとしては、今年度は夏頃から相談が来たため、早めに対応でき、内定に結びついた。定着支援については、学校の先生に伝えても必要性を感じてもらえず、本人にまで情報が届かないケースがある。一般校への障害者雇用の情報共有を強化していく予定。 ・一般校から障がい者雇用を進める進路の流れについて、相談の連絡が増えた。一般校の先生に伝えられる機会があるのはいいと思う。 ・保護者も親も、高等部に入ってから色々な情報を知るため、あわただしく進む現状。豊田の小中学校では、早くから将来の情報を知ってもらう機会を作っている。中学校区に福祉施設があるなしで、先生たちも情報が偏っている。 ・市としても、小中学校の段階で卒業後のことを意識してもらうことについて、課内で話が出ている。コロナ前に実施していたイベント等が復活していない状況もあり、できることを検討していきたい。 ・将来の進路の情報としては、本人や保護者だけではなく、それを導く先生たちへの発信が必要だと思われる。

(3) 令和7(2025)年度就労支援事業報告、就労選択支援について

◆就労選択支援事業について

- 就労選択支援事業については、みよし市では現段階で実施予定はない。現状の動き方については福祉課でフローを作成した。
- 他市では活発に騒がれているが、みよし市としては市民への負担が少ないように配慮した形を今後も検討はしていく。

◆就労支援部会で取組む地域課題について

- 取組むべきもの、取組めていないものなど、課題について部会で考える機会が設けられていない。今回、あらためて7つの地域課題について説明する。
- 就労支援事業で行うことについても部会で協議し、運営会議に上げていけると良い。

決定事項(まとめ)

- (1) 3か年計画の修正をし、来年度も継続して取り組みを行う。
- (2) 特別支援学校、一般高校、専門学校との情報共有及び特別支援学校における就労支援の手法を共有できる機会が実施できるよう検討する。
- (3) 就労選択支援事業については、市民への負担が少ないように配慮した形を今後も検討していく。
来年度、7つの地域課題について部会で取組状況を報告し協議していく。

令和7（2025）年度 第3回精神保健福祉部会 会議録

開催日時：令和8年2月25日（水）

午前10時から正午まで

作成者氏名：社協 山下 宏恵

参加機関（参加者氏名）	
相談支援地域アドバイザー（阪田氏）、みよしはたらく協議会（兼重氏）、衣浦東部保健所（尾崎氏）、衣ヶ原病院（岩松氏）、南豊田病院（佐藤氏）、和合病院（氏益氏）グラスホッパー（山口氏）、ワクわーく（塚部氏）、ドリームアップ（松田氏）、日だまり（北野氏）、みよし市保険健康課（加藤氏）、みよし市福祉課（清水氏、立石氏）、みよし市社会福祉協議会（江川氏、山下）	
内容	
1 協議事項	(1) ピアサポーターの活用について (2) 福祉事業所の現状と課題について
	(3) ひきこもり支援連絡会について
2 令和7年度事業報告書について	(1) 今年度の事業報告 (2) 次年度の目標
詳細	
1 協議事項	(1) ピアサポーターの活用について
	ア ピアサポーターミーティング
	<ul style="list-style-type: none"> 2月22日のイベントに向けて計4回開催した。イベントの進行、内容、チラシ作成などピアサポーターが中心となり行った。 令和7年度は計12回開催。
	イ メンタルヘルスピアサポート体験会
	<ul style="list-style-type: none"> 新しいピアサポーター発掘を目的に2月22日に開催。新規に4名（内当事者3名）と現在活動しているピアサポーター4名参加。 事前にピアサポーターから集めた「メンタルヘルスあるある」を用いたグループワークは、「共感してもらえた」「自分の話が役に立っている」「あたたかい気持ちになれた」などの感想があがった。 参加者全員が今後の活動への興味を示してくれ、情報発信フォームに登録した。 衣ヶ原病院の外来に設置したチラシが参加につながった。
	ウ 愛知県主催の精神障害者ピア活動支援研修
	<ul style="list-style-type: none"> 1月に3名が参加した。 南豊田病院で、県の派遣事業を利用し、閉鎖病棟でピアサポーターによるリカバリーストーリー発表を実施した。長期入院患者から「退院したい」という前向きな反応があった。 他病院からは、治療が必要な患者が退院の気持ちだけが先走ってしまうのではという懸念があり、まずは職員向けの研修から始めるなど慎重な意見があった。
	(2) 福祉事業所の現状と課題について

- 9月のヒアリングから「体調の波による急な休みや退職」「不調の原因の分かりにくさ」が共通課題として挙がった。また精神疾患の基礎知識を学ぶ場や他事業所のとの情報交換の場を望む声が多かった。
 - ヒアリングからの課題を受けて、3月3日（火）14時から情報交換会を開催予定。
- (3) ひきこもり支援連絡会について 会議録を当日配付
- 第2回が2月20日（金）に開催。シエルブルーの兼重氏から報告。
 - 10月から若者（高校から25歳）が月1回集まる場を作った。
 - 次年度は「8050問題」「学齢期以降の問題」課題別のワーキンググループを設置して具体的なケースについて検討する。

2 令和7年度事業報告書について

(1) 今年度の事業報告について

- 「周知ができた」の効果はどうやって測ったのか？
⇒民生児童委員61名に対して研修会をおこなったことを評価した。
- ピアサポーターについて、活躍しているイメージを描く必要がある。
- 自助グループから発信して活動できるのがいい。そうなるようにプロセスを課題として話し合いができるといい。
- ピアサポーターが部会に参加し、当事者として意見が言えるのもいい。
- 自助グループという社会資源にしたい。
- ピアサポーターの「みよし市公式」とはどういうことか？「公認」ということか。なぜ市の公式なのか？
⇒ピアサポーターの講師代（報酬）の予算をつけてほしい。

(2) 次年度の目標について

- ピアサポーターがどんなことがしたいかが大切だと思う。
- ピアサポーターは独立した団体であるべき。それが自立したということになる。
- 退院したあとの住居問題があった。今はどうなっているのか？
⇒協議会の中に生活体験の場を考える部会があり、居住支援協議会のプロジェクトを始めていくことになっている。
- 病状が悪化してから受診するケースがある。重症になる前の支援があるとよい。
- どのような取り組みがあれば、必要な人に情報が届くのか？人によって必要な情報は違う。相談員につながるのがいい。くらしはたらく相談センターが今以上に広まればいいのだろうか。
- ひきこもりの人が家を出たとして、そこから就労につながるまでの隙間の居場所が必要。しかしシエルブルーも限界がきている。重度の人は対応が難しい。支援者が密に関わって作業などをするような場所（生活介護？）が必要。
- 当事者だけでなく家族や支援者が相談できるような「こころの健康相談会」を開催してはどうか？（事務局）
⇒衣浦東部保健所が月1回「心の相談」を開催している。電話や面談で精神相談員や精神保健福祉士が相談に応じている。年1320件。みよし市からは30件程度の相談がある。くらしはたらく相談センターがあるから少ないのではないか？
⇒どれだけのニーズがあるのか。目的や内容を議論してから始めたほうがいい。

令和7（2025）年度 第2回医療的ケアさぽーと部会 会議録

開催日時：令和8年2月17日（火）

時間：10：00から12：00まで

作成者氏名：相談支援事業所わらび 森田亜由子

参加機関（参加者氏名）
参加者名簿参照
次第内容
<p>報告事項</p> <p>(1) 医療的ケア児等コーディネーターWGについて</p> <p>(2) TDL（災害を考える）WGについて</p> <p>(3) 市民病院との連携について</p> <p>全体共有</p> <p>(1) 医療的ケア児等の最近の動向</p> <p>(2) 部会で次年度取り組むべき課題</p> <p>(3) 各機関での医療的ケアに関する課題</p>
主な内容と意見
<p>2 報告事項</p> <p>(1) 医療的ケア児等コーディネーターWGについて</p> <p>※当日配布資料「第4回 医療的ケア児等コーディネーターWG 報告書」を参照。</p> <p>①「就園・就学に必要なフローチャート」は、医療的ケア児等コーディネーターが介入する時期の記入や文言が当事者向けの言葉に置き換えると良い。今後、定例会や園、学校、事業所に向けてフローチャートの周知を行っていく。</p> <p>②各種研修会について、1月27日に初めて事業所向け研修会を開催。次年度以降も継続して研修を開催し事業所間の情報共有や事例検討を進めていく。園の研修会は今年度実施が難しく令和8年は6月頃を予定、学校の研修会は3月13日（場所：学びの森）開催。</p> <p>③現状と課題について、今年度公立保育園に初の看護師を配置。次年度の継続には繋がらなかったが今後も看護師を募集する。看護師のマネジメントの課題に対して、公立保育園の看護師配置は市民病院から園に派遣する方法はどうか。</p> <p>④医療的ケア児在宅レスパイトについて、市長査定が終わり3月の議会で承認が得ることができれば、令和8年度から事業開始となる。</p> <p>(2) TDL WGについて</p> <p>※当日配布資料「第3回 TDL WG」を参照。</p> <p>①今年度は、災害時に搬送先の病院等に本人情報「緊急時受入れ情報シート」を伝える方法を議論してきた。情報シートはQRコードにし、QRコードを常時使用する車イス等に携帯。Google アカウントの活用により個人情報各自が管理、ペーパーレス、情報の変更が容易となり、家族が携帯するスマートフォンから情報を伝えることができる。オン・オフライン環境でQRコードが読み込める方法やオンライン環境でコードを読み込む機器の有無時について検討していく。</p> <p>②緊急時受入れ情報シートの項目について、介助方法や禁止事項（注意事項）、使用す</p>

る医療機器の情報やバッテリー持続時間、呼吸器が止まった時の連絡先、デバイス情報、食生活や処方箋等もあるとよい。見逃しを防ぐためにも情報量が多すぎず、付き添いの家族からも情報が聞ける。

②「緊急時受入れ情報シート」の作成リンクへ移動するQRコードや避難時に必要な物品リストを掲載する「医療的ケア児の防災ハンドブック」を作成中。ハンドブックは、医療的ケア児のファーストコンタクトがあるこども相談課で配布できないか検討中。必要な物品リストにお薬手帳のコピーがあるといい。

(3) 市民病院との連携について

令和9年度を目途に市民病院での短期入所の設置に向けて協議中。現場職員の消極的な意見があり、先進事例としてトヨタ記念病院を視察。岐阜市の病院は院内にヘルパーを導入し看護師の負担軽減に繋げている、またあおぞら有床（大府市）の体制は安定していることから、医療的ケアのことや看護師体制等がわかる人が助言できるといい。3月に市民病院と令和9年度の動きについて打合せを設ける。

3 全体共有

(1) 医療的ケア児等の最近の動向

①次回の法改正について、支援対象に者が含まれる見込み。対象者拡大により現場の混乱が予想され、コーディネーターの受容が広がる。

②愛知県の医療的ケア児等アドバイザー間では、医師と連絡がとれない現場環境で保護者に免責同意書を署名させる園が増えているという課題が上がっている。医療の進歩に地域体制が追い付かないことに対しては、コーディネーターの機能強化が必須。

③福祉と医療の切り替え「スイッチング」で視点の切り替えをし、コーディネーターの能力を身に付ける必要がある。

(2) 部会で次年度取り組むべき課題

※「令和7（2025）年度みよし市地域自立支援協議会 医療的ケアさぽーと部会事業報告書」資料を参照。

①各機関での医療的ケアに関する課題

本年度、いきもの語りが共同生活援助を開所。スタッフは12～13人程。職員間の共有・連携は見える化にしている。来年度、施設見学会を企画。

②保健所では、医療的ケア児の利用状況の確認や退院カンファレスへの参加、在宅状況の確認を行っている。他市では医療的ケア児を育てる保護者同士の交流が少ないため交流会を開催。また就学時の情報といった社会資源の情報を保護者が入手しにくい。保健所の保健師について、地域の高校に進学する際に学校教育課や福祉課と連携して入学先を決めることがある。

4 その他

- ・次年度、部会長を地域活動支援センターMAHOROBAの福井氏に依頼。

決定事項（今後すべきこと）

- ・就園・就学に必要なフローチャートを加筆修正して完成させる。
- ・災害時の緊急時受入れ情報シートを活用したシミュレーションは、令和8年度に実施予定。
- ・市民病院と3月上旬に、令和9年度に向けた動きを確認予定。
- ・3月の会議で承認が得られれば、令和8年度から医療的ケア児在宅レスパイト事業が開始となる。

平均値(スコア)	相談	緊急	体験	人材	地域	行政	協議会	事業所
総計	3.54	3.00	2.40	3.04	2.96	3.58	3.48	2.68
(R6年度)	3.35	2.62	2.15	3.17	3.15	3.50	3.50	2.50
構成員(A)	3.8	2.8	2.7	3.2	3.0	3.8	3.7	2.9
(R6年度)	3.6	2.9	2.6	3.5	3.4	3.7	3.9	3.0
事務局(B)	3.2	3.3	1.9	2.8	2.9	3.3	3.1	2.4
(R6年度)	3.0	2.2	1.5	2.7	2.8	3.2	2.9	1.7
A - B	0.6	(0.5)	0.8	0.4	0.1	0.5	0.6	0.5

	全体会構成員	事務局
相談	他機関連携により個別ニーズの把握と地域課題としての認識は進んでいるが、その認識は福祉従事者全体に十分浸透しているとは言い難く、体制として安定的に機能している段階（レベル4）に至っていない。	他機関連携により個別ニーズの把握と地域課題としての認識は進んでいるが、その認識は福祉従事者全体に十分浸透しているとは言い難く、体制として安定的に機能している段階（レベル4）に至っていない。特に地域課題の周知方法や情報伝達の仕組みに課題があるのではないかと。
受け入れの緊急時	シミュレーションの実施など体制整備に向けた取組が進められているとの意見がある一方ですべての対象者に対応できる体制には至っていない。災害時の対応に関する不安や、医療的ケア児への対応の不十分さ、緊急時に備えた事前の対応の必要性が挙げられている（※緊急時対応と災害時対応が重ねて捉えられている状況がある。）	シミュレーションの実施によりk代の抽出ができたことや、対応の流れをイメージできるようになった。また、緊急時の事態に至る前の対応として、福祉サービスの利用手続きの調整を進めるなど、事前の備えに向けた取組も行われている。一方で体制は整いつつあるものの、まだ十分ではないとの認識も見られた。
体験の場	限られた人しか利用できないことや周知不足を指摘する意見が見られたほか、一人暮らしの体験ができる場がないことや地域生活のあり方を改めて検討する必要性を挙げる声も見られた。	グループホームの体験は可能であるものの、一人暮らしを想定した体験の場は整っておらず、また誰もがりようできる仕組みには至っていない状況がある。利用者のニーズすべてに対応できる体制が整っていないことが課題として挙げられている。
人材育成	研修の実施など一定の取組が勧められているとの認識がみられた。研修を通じて資質向上が図られていることや横のつながりが生まれているとの意見が挙げられている。一方で人材の確保・養成には十分至っていないこと、研修の効果検証ができていないこと、SWの意識が十分浸透してないことなどを課題とする意見も見られた。	研修の実施など人材育成に向けた取組は行われているものの、専門的人材の確保・養成には十分つながっていないとの認識が見られた。相談担当者に対しては一定の意識を持った人材育成が行われている一方で現場で働く従事者に対する研修の機会が十分ではないことや、研修を実施しても担当者や従事者の確保・養成につながっているかが明確でないとの意見が挙げられている。
地域の体制	地域の支援者同士のつながりや連携に向けた取組が進められているとの認識が見られた。一方で個別の取組はあるものの地域全体への広がりには至っていないことや児童分野を含めた他分野との連携が十分ではないことを指摘する意見が見られた。また、地域福祉計画との連動や市民への周知が十分ではないとの声も挙げられている。	地域の関係機関とのつながりは一定程度築かれているものの、地域全体の体制づくりとしては十分とはいえない状況がうかがえる。顔の見える関係づくりにも段階があり、新たに参入した事業所との関係づくりや、地域の事業所が主体的に参加できる場の不足が課題として挙げられている。また地域福祉計画や他分野との連動には至っていないとの認識が見られた。
行政の関わり	行政は地域の仕組づくりにや関係機関との意見交換の場づくりに積極的に関わっているとの認識が見られた。他機関を交えた意見交換が行われていること、地域の状況を踏まえた連携を進めていることを評価する意見が挙げられている。一方で、県や圏域との連携の状況がわかりにくいことや行政の取組が現場まで十分に伝わっていないこと、障がい福祉計画との連動が十分ではないことを指摘する意見も見られた。	拠点の整備や重層的支援体制整備などに積極的に関わり、他機関を交えた協議の場を設けるなど、地域の取組を推進しているとの認識が見られた。また、委託相談支援事業所を始め、地域の事業所とともに仕組づくりに取り組んでいるとの意見も挙げられている。一方で仕組づくりを検討する場が十分機能しているかについては不明との意見も見られた。

協議会・相談支援事業	<p>関係機関が連携しながら地域全体の仕づくりに向けた取組が進められているとの認識が見られた。チームでの活動や進みつつあることや、官民一体となった仕組みづくりが行われているとの意見が挙げられている。一方で、有機的な連携の意味や認識の共有が十分ではないことや、機関によって連携の状況に差があること、地域全体として同じ方向性や温度感で取り組んでいるか不明との意見も見られた。また、児童分野における地域連携や広域的なニーズへの対応について課題を指摘する。声も挙げられている。</p>	<p>一定の連携は見られるものの、支援機関同士の役割分担や地域課題の共有が十分とは言えない状況がうかがえる。医療的ケアに関する取組では官民一体となった対応が進められている一方で地域全体の仕組みとして機能しているかは明確でないとの意見が見られた。また、支援機関同士が有機的に連携している状況には至っていないとの認識も挙げられている。</p>
事業所の意識	<p>事業所によって意識に差があることや取組が担当者レベルにとどまっていること、現場職員まで十分に浸透していないことを課題として挙げる意見が見られた。また、研修後の変化が見えにくいことや拠点機能を具体的に担っているという認識が十分ではないとの声も挙げられている。一方で、関係機関同士の連携が進んでいることや、今後さらにつながりを強めながら地域課題に取り組んでいくことへの期待も示されている。</p>	<p>事業所としての役割や拠点機能を担うことへの意識は十分とは言えないとの認識が見られた。一方でシミュレーションの実施と通して、自らが機能を担っていることを実感する機会となっていることや、事業所や部会やワーキンググループに参加する機会が増えることで当事者意識を持つようになってきているとの意見も挙げられている。</p>
まとめ	<p>事業所の関わりは徐々に広がりつつあるものの、事業所全体としての意識や役割の理解は十分とは言えず、取組みが担当者レベルにとどまっている。また、拠点機能や地域の取組みが現場職員まで十分に浸透していない状況もあり、地域全体で支える体制としてはまだ十分とは言えない状況がうかがえる。事業所が地域生活支援拠点等の役割を自らの取組みとして捉え、事業所全体で関わっていく意識の醸成が課題である。そのため、部会や研修等を通して、拠点機能や地域福祉の視点（地域全体で支え合う関係）について理解を深める機会を継続的に設けるとともに現場諸君まで取組が共有されるよう働きかけを進めていく必要がある。</p>	
事項協議	<p>地域生活支援拠点等の取組みを、事業所全体や現場職員まで浸透させるためにはどのような取組が必要か。（今回の評価から「担当者レベル」「現場まで浸透していない」という評価が多かったため）。</p>	

項目	全体 平均評価	昨年度 平均評価	前年度比	評価総評	課題・展望
相談	3.54	3.35	0.19	自立支援協議会等を中心としたネットワークの骨組は強固に構築されつつあり、レベル3から4へ確実に進展していると評価できる。	各事業所の現場職員や関係する一般従事者まで十分に浸透しておらず、地域全体の共通認識となるには至っていない。
緊急時の 受け入れ・対応	3.00	2.62	0.38	シミュレーションの実施など体制整備に向けた取組が進められている一方で、すべての対象者に対応できる体制には至っていない状況がうかがえる。	すべての対象者に対応できる体制の整備や実際の運用を見据えた仕組みづくりが課題となっている。シミュレーション等で明らかになった課題を整理し、関係機関の連携による体制の充実を図っていくことが求められる。
体験の場	2.40	2.15	0.25	誰もが利用できる仕組みの整備や、一人暮らしを想定した体験の機会の確保が課題となっている。	地域生活を見据えた体験のあり方を整理するとともに、体験の機会の拡充や利用しやすい仕組みづくりを進めていくことが求められる。
専門的人材（S W）の確保・養成	3.04	3.17	△ 0.13	研修の実施など人材育成に向けた取組は行われているものの、人材の確保や養成に十分結びついているとは言えない状況がうかがえる。また、研修の効果検証やSWとしての役割・意識の浸透などについても課題が見られる。	研修の実施にとどまらず、人材の確保や資質向上につながる仕組みづくりが課題となっている。今後は研修内容充実や効果の検証を行いながら、専門的人材の育成と定着に向けた取組を進めていくことが求められる。
地域の体制づくり	2.96	3.15	△ 0.19	支援者同士のつながりや連携に向けた取組は進められているものの、地域全体への広がりや他分野との連携には課題が見られる。また地域福祉計画との連動や地域への周知などについても十分とは言えない状況がうかがえる。	個別の取組を地域全体へ広げていくことや、児童・高齢など他分野との連携を進めていくことが課題となっている。今後は、地域の事業所が主体的に参加できる場づくりを進めるとともに、地域福祉計画との連動や地域への周知を図りながら、地域全体で支える体制の充実を図っていくことが求められる。
みよし市（行政） の関わり	3.58	3.50	0.08	拠点整備や地域の仕組みづくりに向けた協議など、行政が中心となって取組を進めているとの評価がみられる。一方で、県や圏域との連携の状況や、行政の取り組みが現場まで十分に共有されているかについては課題があることがうかがえる。	県や圏域との連携の在り方や行政の取組を地域の関係機関へ共有していくことが課題となっている。今後は関係機関との協議の場を活用しながら、地域の実情に応じた仕組みづくりを引き続き進めていくことが求められる。
自立支援協議会・ 相談支援事業（基 幹センター）等の 状況	3.48	3.50	△ 0.02	関係機関が連携しながら地域の仕組みづくりに向けた取組が進められているものの、機関によって連携の状況に差が見られることや、役割分担や地域課題の共有が十分とは言えない状況がうかがえる。また、有機的な連携のあり方について認識を共有していく必要がある。	関係機関の役割分担の整理や地域課題の共有を進めることが課題となっている。今後は、相談支援事業所や関係機関が共通認識を持ちながら連携を深め、地域全体で支える相談支援体制の充実を図っていくことが求められる。
事業所の意識・ 関わり	2.68	2.50	0.18	部会や研修などを通して関係機関同士のつながりは生まれているものの、事業所全体や現場職員まで十分に浸透しているとは言えない状況がうかがえる。また、拠点機能を担う主体としての意識や地域課題を自分事として捉える意識についても、さらなる浸透が必要とされている。	拠点機能や地域課題を事業所全体で共有し、現場職員まで浸透させていくことが課題となっている。今後は、研修や部会等を通して地域福祉や拠点機能への理解を深めるとともに、事業所が主体的に地域課題に関わって行く意識の醸成を図っていくことが求められる。

令和7（2025）年度 みよし市障がい者相談支援事業 地域課題報告書 まとめ

（令和7（2025）年2月から令和8（2026）年1月まで）

1 概要

相談支援事業（個別支援会議、事例検討会、市委託相談支援専門員が対応する個別ケースを含む）で確認できた個別のニーズ、課題を地域づくりにつなげるシステムとして自立支援協議会（以下、「協議会」。）が設置されている。この協議会運営の参考にするため、相談支援事業で確認できた地域課題を一覧にまとめた報告書を作成する。

2 地域の基本情報

（1）人口、障がい者手帳所持者数（重複あり）等（単位：人）

人口	障がい者手帳所持者				自立支援医療 精神通院利用者
	身体	知的	精神	計	
61,828	1,457	455	706	2,618	1,198

（2）障害福祉サービス支給決定者数（重複あり）（単位：人）

障がい福祉サービス	支給決定者数
介護給付・訓練等給付	656人
障がい児通所支援	377人
地域生活支援事業	215人

3 相談支援体制

くらし・はたらく相談センター（基幹相談支援センター）には、障がい者相談支援事業を委託された6法人（みよし市社会福祉協議会、社会福祉法人あゆみ会、社会福祉法人あさみどりの風、社会福祉法人昭徳会、オーケーサポート株式会社、一般社団法人みよしはたらく協議会）相談支援専門員10名のうち8名が常駐し、業務にあたっている。また、昨年度10月から重層的支援体制整備事業の一環の一環で、おかよし地域包括支援センター内に基幹相談支援センターサテライトとして相談支援専門員2名（みよし市社会福祉協議会と社会福祉法人あさみどりの風）とCSW（みよし市社会福祉協議会に委託）が常駐し、業務を行っている。

4 地域課題報告書について

（1）みよし市の個別支援会議の定義

1人の障がい者（児）の支援について、本人及び家族、サービス提供事業所、学校、病院、行政等のうち、関係機関が3か所以上集まって協議を行ったものをいう。

(2) 提出の流れ

委託相談支援専門員が行った個別支援会議等（サービス担当者会議、支援者会議含む）の報告書を基幹相談支援センター担当者に提出。提出後、考えられる個別の課題と地域の課題をすみ分け、基幹会議で課題解決に向けた話し合いを行い、必要があれば地域自立支援協議会へ提案する。

(3) 提出件数

相談支援専門員7名から45件（内13件は重複）提出があった。

ア 対象者の年代ごとの個別支援会議開催回数

年代 (年齢)	未就学 (0～6)	学齢期 (7～18)	成人① (19～39)	成人② (40～64)	高齢 (65歳以上)
回数	4	12	16	11	2

イ 対象者の障がい別の個別支援会議等開催回数

障がい	知的	身体	精神	難病	重心	発達	高次脳	その他
回数	7	4	12	0	3	14	2	3

5 確認できた地域課題

(1) 支援者の力量不足

障がい者支援の現場では、支援者が抱える経験値や専門性の差が大きく、支援の質にばらつきが生じている。特に、複雑化・多様化する相談内容に対しアセスメント力や関係機関との調整力が十分に発揮できないケースが見られる。

(2) 専門的人材の不足（就労支援・高次脳機能障害など）

就労支援や高次脳機能障がい等、専門的知識を要する分野の対応については、地域内で専門職が限られているため、状態の適切な評価が難しく、必要な支援につながるまでに時間がかかるケースが多い。専門性の高い支援が提供できないことで、本人の社会参加や自立支援の機会が十分に確保できていない。

(3) 保護者支援

保護者の養育能力に大きな個人差があること、経済的困窮や精神的負担、育児経験の不足等、保護者が抱える困難は多様であることから、保護者に過度な要求をすることは逆効果になる可能性がある。一方、必要な支援を行わなければ子どもの成長の機会が損なわれるというバランスの調整が難しい。相談支援だけの対応ではなく、福祉・教育・医療・行政など複数機関の連携が不可欠である。

6 課題解消に向けた協議の場及び取組

障がい者相談支援事業から抽出された地域課題として、「支援者の力量不足」、「専門的人材の不足」、「保護者支援」の3点が挙げられる。3つの課題はそれぞれ別の問題に見えるが、「地域の支援体制をどう強化するか」という

共通のテーマにつながっている。これらの課題は地域の支援体制の脆弱性を示し、支援者の育成や専門職の確保・連携強化、保護者への継続的支援等、地域全体で取り組むべき課題が多岐にわたっている。

今後は、支援体制の強化とネットワークの構築を進め、本人と家族が安心して暮らせる地域づくりを目指す必要がある。以下に、課題解消案を記載する。

(1) 及び(2)：【人材育成検討チーム・児童部会・就労支援部会】

地域として人材育成の仕組みが整っていないことが背景にあり、段階的な育成体系を整えることで、支援の質を向上できると考える。専門的人材も同様で、専門職を“配置する”のではなく、“アクセスできる状態にする”ことがポイントである。

- ・基礎研修の標準化（制度理解、アセスメント、記録、関係機関連携等）最低限の共通スキルを地域で統一する。
- ・専門研修の拡充（高次脳機能障害、行動障害、就労支援、家族支援等）現場ニーズに応じたテーマを定期開催する。
- ・支援者同士のピアサポートとして、感情面の負担を共有し、孤立を防ぐための交流の場をつくる。
- ・県に各専門支援センターが設置されているため、専門家の巡回相談を導入する。「専門家がないからできない」ではなく、「専門性をどう補完するか」に視点を変えることが重要であり、経験豊富な支援者を「地域のキーパーソン」として位置づける。

支援者の力量不足は、個々の支援者の問題ではなく、地域として育成・相談・連携の仕組みが十分に整っていないことが背景にある。そのため、支援者が迷ったときに相談できる体制の整備、専門性を高める研修体系の構築、業務負担の軽減、そして多機関連携の強化が不可欠である。これらを体系的に整備することで、支援者が一人で抱え込まず、質の高い支援を継続できる地域体制の構築が期待される。

(3)：【児童部会】

養育能力が乏しい家庭は、課題が複合化しているため、単独機関では対応が難しい。支援者が一人で抱え込まない体制を作る必要があり、多職種連携が不可欠である一方、最終的には支援者一人ひとりのスキルが支援の質を左右している。保育士、保健師、相談支援、行政等の連携はできているように思っている、それぞれの考える保護者支援があるように感じる。職種横断の共通スキル基準の整備や力量差を補う育成の仕組み作り、各ケースの役割分担の明確化、迷った時の相談ルートの設定、そして支援者の専門性を地域資源として活用する体制を構築することで、支援者が一人で抱え込まず、地域全体で子どもの育ちを支える支援体制の強化を目指していく必要がある。

7 令和6（2024）年度に抽出された課題における取組の進捗状況

課題	取組場所・進捗状況
家族支援	<p>【児童部会】 保護者のニーズ把握を目的にアンケートを実施した。アンケート結果を踏まえ、次年度に課題解消に向けて具体的に取り組む。また、手をつなぐ親の会主催「フリートーク」に参加し、保護者支援の資源になることが分かった。</p>
障がいに応じた専門的な知識や技術を持つ人の確保や人材育成と事業所の確保	<p>【医療的ケア：医療的ケアさぼーと部会】 教育及び福祉分野において支援者向けに研修会を開催した（保育分野は次年度行う予定）。</p>
	<p>【強度行動障がい児者：人材育成検討チーム】 令和6年度は市内事業所にヒアリングを実施し、困り事や課題を確認した。また、令和7年度は隣市の取組を確認した。</p>
	<p>【事業所の人材育成：人材育成検討チーム】 令和6年度以降、市内事業所管理者向けに事業所間のつながりを意識した研修会（令和7年度のテーマ：災害）を開催している。</p>
居住支援	<p>【暮らしの場検討チーム】 緊急時受入協定を締結した事業所とWGを開催し、「緊急時受け入れ情報シート（第1版）」及び「緊急時対応フロー」を作成した。また、GH オルオル及びしおみの丘を対象に、緊急時を想定したシミュレーションを実施した。令和8年度はさくらの丘と泰山寮で実施する予定。</p>
ひきこもりの方	<p>【精神保健福祉部会】 ひきこもり連絡会に構成員として参加した。部会で連絡会の報告及びひきこもりケースの共有を行った。</p>
不登校の方	<p>【児童部会】 特別支援連携協議会に構成員として参加し、委託相談支援専門員に内容を共有した。</p>
	<p>【シエルブルー（精神障がい者等サポート事業）】 高等学校進学後に不登校になった方の支援として、第4木曜日にピアラボ（2時間／回）を開催し、約5人参加している。また、学びの森との連携も図っている。</p>

※昨年度の地域課題報告書まとめに記載した「就労支援体制の整備・構築」は、障がい者就労支援事業で企業向けに雇用支援セミナーを開催し、企業支援を行っている。「他機関連携」は、基幹相談支援センターで継続的に連携強化のために研修会等を開催している。一定の進展が見られたことから、本報告書での継続的な記載は行わないこととする。

8 総括

地域課題の課題解消に向けた取組内容に記載されている①支援者の量不足、②保護者支援、③専門的人材の不足について、「支援体制の構築をしていくためにネットワークの構築が急務である」ことが共通のテーマとある。それは支援体制の構築をベースに考えていくと、それぞれの項目（カテゴリー）で確認された課題が、実は項目だけの課題ではないことに気づくことが大切で、その気づきの感度を強化していくことである。そのためには、自分の担当（責任範囲）だけでやると本質が見えなくなるという自覚が強まれば強まるほど、その感度が高まり、他事（本当はそうではない）への関心度が高まるということではないだろうか。その感度を上げていくことがネットワークの強化につながっていくことではないだろうか。つまり「我が事」なることが遠いようで、一番の近道かもしれない。

【作成：令和7（2025）年度みよし市基幹相談支援センター担当者】

事業所名	職名	氏名
オーケーサポート（株） 相談支援 OK サポート	主任相談支援専門員	堤 智香
（社福）あさみどりの風 相談支援事業所わらび	主任相談支援専門員	川北 小有里

【助言（総括作成）】

事業所名	職名	氏名
（社福）無門福祉会	相談支援地域アドバイザー	阪田 征彦